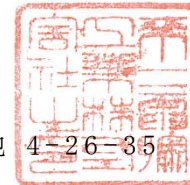


該非判定通知書

会社名 不二電線工業株式会社
輸出管理者：川崎信太郎
住所 神奈川県川崎市高津区久地
連絡先 044-833-1485



当社が該非判定を行った結果、以下の貨物は輸出貿易管理令別表第1の1から15までの項にかかる該当貨物ではありません。
なお、輸出貿易管理令別表第1の16の項には該当します。

対応法令：2026年(令和8年)2月14日施行政省令等

また、米国製製品を含まず、米国輸出管理規則(EAR)に掲げる規制に該当いたしません。

当社品番名称	当社貨物名称
HCP-NP**	錫銅合金溶融めっき銅覆鋼線
HCP-NPA**	錫銀銅合金溶融めっき銅覆鋼線
HCP 裸 **	銅覆鋼線
HFR-NP**	錫銅合金溶融めっき硬銅線
HFR-NPA**	錫銀銅合金溶融めっき硬銅線
HFR 裸**	硬銅線
PBW-NP**	錫銅合金溶融めっきりん青銅線
PBW-NPA**	錫銀銅合金溶融めっきりん青銅線
PBW 裸**	りん青銅線
E-HCP-NP**	錫銅合金電気めっき銅覆鋼線
E-HCP-SN**	錫電気めっき銅覆鋼線
E-HCP-SN(Ni 下地)**	錫電気めっき(Ni 下地)銅覆鋼線

**には任意の数で英数字又は記号が入ります

以上

■ 該非判定書に関するご注意

当社製品は、輸出貿易管理令別表第 1 の 1～15 項、別表第 2、外国為替令に対して該当貨物ではありません。

ただし、輸出貿易管理令別表第 1 の 16 項に対しては、貨物の対象となります。

当社では、確認できる限りの日本国の輸出関連法令に照らして判定を行っておりますが、政府機関から必ず輸出許可が得られることを保証するものではありません。実際の輸出にあたっては、最終需要者、最終用途および経由地等を含め、輸出者の責任において外為法その他関係法令をご確認ください。

本判定は、日本国の外国為替及び外国貿易法（外為法）ならびに関係法令に基づいて行ったものであり、他国の輸出管理法令への適合を保証するものではありません。

製品の仕様変更、法令改正または関連通達の変更等があった場合、本判定結果は変更となる場合があります。